

にほんごがくしゅうかい 日本語学習会のご案内

あんない

にちじ がつ にち すい がつ にち すい
日時：9月4日(水)・9月18日(水)
19:30~21:00

ばしょ くらよししじんけんぶんか
場所：倉吉市人権文化センター

ないよう にちじょうせいかつ ひつよう にほんご まな
内容：日常生活に必要な日本語を学ぶ

Would you like to
learn Japanese with
us?
Please feel free to
come!



9月 手話教室のご案内

日時：9月12日(木)・9月26日(木)
10:00~11:00

場所：倉吉市人権文化センター 内容：日常会話・手話歌

初めての方も大歓迎!!



◎ 生活の中でお困りのことはありませんか？



一人で抱え込まずに相談してみませんか？
お困りのことがあればお気軽にお越しください。
電話対応もいたします。
※ご相談いただいた内容は秘密厳守いたします。
安心してご相談ください

◎ 差別落書きや人権侵害に気づいたら！すぐにお知らせください！

差別発言などの人権侵害や差別落書きは許されない行為です。発見された場合は
倉吉市人権政策課または最寄りの人権文化センターまでご連絡ください。

連絡先：倉吉市人権政策課 ☎ (0858) 22-8130
倉吉市人権文化センター ☎ (0858) 22-4768

ま ず な

倉吉市人権文化センターだより

2024年9月1日 発行 No.164号

発行所：倉吉市人権文化センター

住所：倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

電話/FAX：0858-22-4768

メールアドレス：jinkenbunka@ncn-k.net

9月1日は防災の日です！



毎年9月1日は「防災の日」です。また、防災の日を含む一週間を「防災週間」とし、全国各地で防災訓練や防災に関するイベントが行われる日となっています。「防災の日」の由来は、1923年9月1日に発生した関東大震災です。この震災は、東京を中心とする関東地方に広範囲で大きな被害をもたらし、死者・行方不明者数は10万人を超えました。これを教訓として、防災意識を高めるために1960年に政府が「防災の日」を制定しました。

おすすめの備蓄方法！「ローリングストック」



備蓄品として水を用意する場合…
1日分の目安：1人約3L

普段食べているものを少し多めに買って置き、食べたらずらに食べた分だけ買い足し、常に一定量の食材を家に備蓄しておく方法を「ローリングストック」と言います。消費と購入を繰り返すことで鮮度を保ちながら、いざという時に備えることができます。

大災害発生時、人命救助のリミットである72時間(3日間)は生存者の救助が優先されるため、物資が届き配給が本格化するのはそれ以降になります。

最低でも1人3日以上(3日~7日間)を備えておきましょう。

自然災害はいつ発生するか分かりません。しかし、日頃からの備えと防災意識の向上が被害を最小限に抑える鍵となります。改めて防災の重要性について家族や友人と防災について話し合い、一緒に備えを進めていきましょう。





8月の事業報告



夏休みスペシャル学習会 防災について学ぼう！ 8月6日

防災・減災意識を向上させることを目的として「夏休みスペシャル学習会 防災について学ぼう！」を開催しました。



ローリングストックや防災についてのお話を聞いたり、防災クッキングでポリ袋を使用した調理を体験したりしました。

話を聞くだけでなく実際に調理を行ったり防災グッズを使ってみたりすることで、より防災・減災について知ることが出来ました。

子ども手話教室「手話で交流しよう」 8月8日 8月22日

大切なコミュニケーションの手段である手話をより深く学ぶことを目的として、倉吉市人権文化センターでは毎年夏休みの期間に「子ども手話教室」を開催しています。



挨拶や日常で使う手話を学び、定例で開催している手話教室に参加されている地域の方との交流も行いました。数字を使ったビンゴゲームも行い、参加した生徒は楽しく手話を学んでいる様子でした。

実際に手話を使って友達と自己紹介をしたりゲームをしたことで手話をより身近に感じ、改めて手話の大切さを学ぶことが出来ました。



アイヌ文化と人権問題



アイヌ（アイヌ語で人間の意味）とは、サハリン（樺太）南半分やクリール（千島）列島、さらに本州北端におよぶ広大な領域で狩りや植物を採取して生活をはぐくんだ人々のことです。

アイヌの人たちは、自らの生活領域をアイヌモシリ（人間の大地・世界）と呼びました。アイヌの人々にとって生活に必要な動物や植物をあたえてくれる自然はカムイ（神）であり、これらとの共生をはかる多様な儀礼は、アイヌの人々が生きていく上で欠かせない重要な役割をもっていました。



チセ（家）

アイヌの人々が生活していた住居。木や草など自然にある物を材料とし、その地方でたくさん採れるものが使用されていました。

しかし、明治時代になると、彼らが生活していた蝦夷地（えぞち）と呼ばれていた島は「北海道」と改称され、開拓が本格化し、大勢の和人（アイヌ以外の日本人のこと）が本州から移り住みました。政府はアイヌ語や生活習慣を禁止し、アイヌの人々がずっと利用してきた土地を取り上げ、伝統的なサケ漁や鹿猟も禁止する同化政策を始めました。



アットウシ

オヒョウの木の内皮の繊維をもとにした素材を布にした被服

明治32（1899）年、国はアイヌの人々を貧窮状態から抜け出させようと「北海道旧土人保護法」を制定しアイヌの人々に土地を与え農民化を促し「日本的」な教育を受けさせました。しかし、この法律はアイヌの人々の生活文化を否定し、和人の開拓民に比べ圧倒的に農地は狭く、農耕に適さない土地を与えるなどアイヌの人々の立場にたったものではありませんでした。昭和59（1984）年、アイヌの人々は先住民族としての権利回復を求める「アイヌ民族に関する法」案を作り、政府や国会に働きかけた結果、平成9（1997）年「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及および啓発に関する法律」（アイヌ文化振興法）が成立し、「旧土人保護法」は廃止されました。また、平成31（2019）年4月には、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ施策推進法）が成立し、令和元年5月に施行されました。

アイヌの人々は、民族の言葉や文化・伝統を伝承保存する活動をしています。私たち一人ひとりがアイヌの歴史や伝統、文化などについて正しく理解することこそが、偏見や差別をなくすことにつながります。

